

**令和4年度（令和3年度分）  
志學館大学自己点検・評価報告書**

**令和4年8月**

**志學館大学**

## 令和4年度(令和3年度分)志學館大学自己点検・評価報告書

本学では、学園の「自己点検・評価に関する規程」、学則及び内部質保証のポリシーの下で、「志學館大学における大学運営及び教育研究実施の質保証制度」を定め、自己点検・評価のPDCAサイクルとロードマップを定義し、年度を単位とする定期的な自己点検・評価を実施している。

この制度は、大学の中期計画の中の単年度計画の点検、改革総合支援事業（以下、「支援事業」という。）等に係る点検及び認証評価に係る年度点検を統合的に実施すること（3つの点検評価）で、自己点検・評価の確実化、効率化を図っている点に特徴がある。具体的には、3つ点検評価を一つの表に統合し、中期計画を軸にして改革総合支援事業の要求事項を勘案しつつ毎年度途中で中間点検を行うとともに、年度末に年度計画の達成度を評価する。それを認証評価の基準、項目、視点と照合しつつ、大学運営の質の向上を検証している。

令和3年度は第Ⅲ期認証評価受審の年であると同時に、次期中期計画策定の年でもあったため、当該期間の全体的、包括的なレビューが必要であった。従って、令和3年度に作成した自己点検・評価報告（令和2年度分の評価）では、次期中期計画を視野に入れた形で整理した方が有意義であると判断し、令和2年度の点検・評価を含め、当該期間を通した全体的、包括的レビューの結果を高等教育評価機構の第Ⅲ期基準項目に準拠する形で取りまとめた。

以下に示す、令和4年度の自己点検・評価報告（令和3年度分の評価）にあつては、令和4年度が第4次中期計画のスタートの年に当たるため、4次計画の遂行及び各種取組の開始に際して、それら取組の背景等を把握しやすいように、認証評価項目（太字の基準項目）ごとに、問題点や不十分な点のみを、中期計画、支援事業に係る点検結果を踏まえつつ記した。問題なく実施できている箇所は、項目番号とともに省略した。ただし、令和3年度を取組により、改善された箇所や進捗が見られた部分は記載し、改善の進捗を把握しやすくしてある。

### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

#### ② 簡潔な文章化、③ 個性・特色の明示、④ 変化への対応

第4次中期計画の全体を統べるスローガンとして、「責任ある大学、信頼される大学」を掲げ、変化に対応しながら、「地域重視」と「コンプライアンスと誠実性」を強く意識した大学運営の姿勢を明確に示した。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

#### ② 学内外への周知

使命・目的から各種ポリシーに至るまでの本学の戦略的方向性について、産業界、高校教育界、ステークホルダー等を含む学内外に対して、誠実かつ確実に情報提供し、支持が得られるよう、コンプライアンス重視の広報の整備を進める必要がある。

学校教育法で定められた情報公表等を確実にを行う広報・情報管理体制は未だ不十分である。これらへの対応も含め、「広報・情報発信管理会議」を設けたが、今後はこの管理体制について、点検と検証が必要である。

### 2-1. 学生の受入れ

#### ① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

改定した AP に沿った入試を実施したが、支援事業等での学力の三要素の重視等も踏まえ、AP の継続的検討と現行 AP の有効性の検証が必要である。

## ② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

「総合型選抜及び学校推薦型選抜」で小論文を導入するほか、面接、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等の活動や顕彰の記録その他の資料を活用し、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施した。これらの取組の検証を行う際には志學館大学アセスメントポリシーの活用が課題である。

## ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

大学全体として入学定員に沿った学生数を維持しているが、一部学科において収容定員充足率に超過がある。レイト・スペシャライゼーション制度の活用を含め、入学及び収容定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するために、入試管理委員会が中心となり、入学者選抜手法のさらなる改善を進める必要がある。

## 2-2. 学修支援

### ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生の学習力向上や中途退学等のリスクが高い学生への支援体制の強化に向け、適格者を採用し、システム構築の道筋をつけた。

## 2-4. 学生サービス

### ① 学生生活の安定のための支援

社会的状況を反映した学生の経済的、心理的不安定性の継続が予想されるため、関係部署間の緊密な連携とサポート体制の充実を継続的に行っていく必要がある。

特待生制度の継続審査の厳格化が、学修状況の改善に与える効果は今度もモニタリングする。平成 30 年度に新設した離島特待生制度の有効性の検証を今後行っていく。

## 2-5. 学修環境の整備

### ① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

スペースの有効活用と学生アメニティに係る現有施設の改善計画に一部滞りがあるので、進捗に努める。

### ② 実習施設、図書館等の有効活用

実態に変更はないが、心理相談センター及び発達支援センターを研究科附属施設と明確に位置づけ、大学院生の実習体制を整理した。

### ④ 授業を行う学生数の適切な管理

2 段階の履修登録制度を導入することで教室利用の分散化を行い、授業を行う学生数を適切に管理している。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### ① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

1 次支援者を支援する体制の強化が進んでいない。

## ② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

大学院に特待制度を導入した。

### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

#### ① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

平成 30 年度に、教育目的と整合するよう DP を改訂し、それに基づいたカリキュラムの体系的設計を完成した。また、平成 31 年度に、内部質保証のポリシーを制定した。周知法にはなお改善が必要である。

#### ③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

平成 30 年に改正した使命、教育研究上の目的及び三つのポリシーと、その下で形成し平成 30 年度の新入生から適用された現在の教育課程について、彼らが卒業した令和 3 年度以降、産業界及び卒業生の意見を聴いて、使命から教育課程までの整合性及び教育課程改善の成果を検証する。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

#### ④ 教養教育の実施

教養教育の体系化は未だ十分とは評価できないが、ESD プログラムの実施は軌道に乗り、「Society5.0 基礎プログラム」の実施にあたり、準備を行った。

#### ⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

遠隔授業等での利活用を踏まえたムードル等 LMS のソフト的基盤整備が進んだ。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

ASP に基づく学修成果の可視化の利便性を高める取組みを進め、その点検・評価結果の適切なフィードバックによる教育内容・方法及び学修指導等の改善を、確実に推進する必要がある。

#### ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

より高度な SD 研修等の機会を増やし、教職員の IR リテラシーの向上を図り、同時に大学構成員の幅広い参画を得るために適切なフィードバック方法を検討することが課題である。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

#### ① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員業績評価申告票に基づき、教員の教育に係る effort の分析は行っているが、教員配置と教育課程との整合性は未点検である。学科間で学生・教員人数比に不均衡があるなど、教育課程との整合性は未点検で残っている。

### 4-3. 職員の研修

#### ① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

SD活動の充実も見据え、FD・SD推進委員会を立ち上げた。今後、各取組みの検証に加えて、大学独自（大学院運営に係る研修を含む）のSD活動の充実が望まれる。

#### 4-4. 研究支援

##### ① 研究環境の整備と適切な運営・管理

両学部の研究推進委員会を置き、研究環境の整備に資する取組の促進を図った。

##### ② 研究倫理の確立と厳正な運用

公正な研究推進体制を整理・構築するとともに、公正な研究推進に係る各種規程の改訂を進め、研究倫理に関する制度をほぼ確立した。これらに基づき、学内掲示や研修会の実施などによる幅広い周知、啓発の取組を行った。

##### ③ 研究活動への資源の配分

教育研究の改善に資する最適の資源配分を実現するため、科研費の取得等を支援するための学長裁量経費を充実させた。

#### 5-4. 財務基盤と収支

##### ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

競争的資金の獲得や寄付金額の増強に繋がる施策に取り組むなど、学生納付金以外の収入を安定的に確保できる体制を構築する必要がある。

#### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

##### ② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IRは現在の活動度で継続する。そのためにも、高度なSD研修を活発化し、IR分析ができる教職員を増やすと共に、大学構成員の幅広い参画を得るために、点検・評価を行うことの成果の可視化に努める。